

議事

(1) 「第二次甲府市環境基本計画」令和2年度年次計画について

司 会	<p>それでは議事に移りますが、甲府市環境審議会規則第3条第1項の規定により、会長が議長となりますので、会長に議長をお願いしたいと思います。</p> <p>なお、規則第3条第2項に基づいて、本会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>それでは、会長よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは議事に移りたいと思います。まず第1号議案「第二次甲府市環境基本計画年次計画書（令和2年度）」について、事務局からご説明をお願いいたします。よろしく願いします。</p>
事務局	<p>それでは議題第1の「第二次甲府市環境基本計画年次計画書（令和2年度）」につきまして説明をさせていただきます。</p> <p>本計画は、「甲府市環境基本条例」に基づきまして、環境の保全に関する施策の総合的かつ長期的な目標を定めたもので、持続可能な社会の実現を目指すため、市行政全体において環境に配慮した事業等を展開していく上で、最も基本となる本市の環境分野における総合計画となっております。</p> <p>計画におきます取り組みを着実に推進し、環境マネジメントシステムPDC Aサイクルに基づきまして適切な進行管理を行う必要があるため、新年度が始まる前に年次計画を示し、ご審議をいただいているところでございます。</p> <p>それではA3縦の資料を1枚めくっていただきたいと思います。</p> <p>一番上の行にあります。説明につきましては、5つの基本目標に関わりますそれぞれの「個別目標」・「取組方針」・「令和2年度の具体的な取組」の部分の説明をいたしますけれども、時間の都合もございまして、主なものを抜粋し説明させていただきたいと思います。その他、別紙の資料A3横版で「施策の体系」を用意しておきましたので、併せてご参照いただきたいと思います。</p> <p>それでは1ページ、基本目標1『自然と共生するまちづくり』でございまして、まず、個別目標1-1『生物多様性や自然環境を保全する』、取組方針『武田氏館跡周辺における貴重植物の生態保護』での、具体的な取り組みといたしましては、除草剤を使用せずに公有地の除草を行うとともに、大手門東史跡公園、スポット公園の4箇所につきまして、樹木の剪定、消毒、芝の刈込み、抜根除草を実施し、環境整備や維持管理に努めてまいります。また、公有地の一部で</p>

は、花の種子を蒔き環境整備を行います。

「その他の取組」といたしましては、野生鳥獣被害などの解消のため、林業事業者との連携により、里山林整備を実施するなどとなっております。

次に、個別目標 1-2『水環境を保全する』、取組方針「水源かん養機能等の高い森づくりの推進」の、具体的な取り組みといたしまして、水源林植樹の集いを開催し、奥御岳市有林内で植栽面積 0.3ha において 420 名の市民参加による植樹活動を予定しております。

続いて 2 ページをお開きください。

個別目標 1-3『緑を保全する』、取組方針「地域や家庭における緑化の推進」では、春・秋の主要 2 種類（マツバボタン・ビオラ）に加え、日々草・ナデシコ・ハボタン・パンジーの計 6 種類、11 万株を配布するとともに、緑化教室では各回テーマを定め 6 月、7 月、9 月、10 月、11 月、計 5 回開催をいたします。

また、「その他の取組」の主なものといたしましては、家庭の生け垣緑化や事業所の敷地緑化に対する助成金の交付や甲府市地球温暖化対策地域協議会との協働による、緑のカーテンづくりの推進を行い、地域や家庭、事業場内の緑化を進めていただきたいと思います。

資料 3 ページをお開きください。

基本目標 2『快適環境のまちづくり』でございます。

個別目標 2-1『大気汚染を防止する』、取組方針の 2 つ目の「大気汚染に関する公害の発生を減らす」での、具体的な取り組みといたしましては、苦情として一番多い「野焼き」禁止について市の広報誌や HP に掲載するとともに、ちらし等を窓口センター等へ配置し、未然防止に向けた啓発を行います。

個別目標 2-2『水質汚濁を防止する』、取組方針の 2 つ目の「生活排水対策を推進する」では、単独浄化槽への立入検査等を山城地区 350 基で実施し、管理義務未実施者に対する指導を行います。

個別目標 2-3『土壌・地下水汚染を防止する』、取組方針「土壌汚染の発生を防止する」での、具体的な取り組みといたしましては、土壌汚染対策法に基づく対象事業場への立入調査や指導を行うとともに市 HP への掲載、リーフレットによる啓発を行ってまいります。

つづきまして資料 4 ページをお開きください。

個別目標 2-4『騒音・振動・悪臭の発生を防止する』、取組方針「騒音に係

る環境基準を達成する」での、具体的な取り組みといたしましては、騒音規制法に基づき国道 20 号線等約 20.9km について自動車騒音の常時監視を実施いたします。生活空間騒音につきましては、市内 5 地点で騒音測定を実施し、騒音環境基準の達成状況を把握します。

資料 5 ページをお開きください。

個別目標 2-6『快適環境を保全する』、取組方針「武田氏館跡整備事業の推進」での、具体的な取り組みといたしましては、2つ目の「自然環境や歴史的景観に配慮した観光拠点や周遊園路の整備」で、復元工事に際しては、希少植物等植生に配慮を図ってまいります。

個別目標 2-7『地域美化の促進—不法投棄や犬等のふんの発生防止・空き地等の適正管理—』、取組方針「不法投棄の発生を減らす」での、具体的な取り組みといたしましては、「不法投棄監視パトロールの実施」で、市職員、甲府市環境監視員によるパトロールの実施や不法投棄禁止看板の設置や広報誌・チラシ等による啓発等を実施いたします。また、「その他の取組」といたしまして、犬等のふん対策マニュアルを活用したパトロールの実施を行います。

個別目標 2-8『資源物等の持ち去りを防止する』、取組方針「資源物等の持ち去り行為を減らす」での、具体的な取り組みといたしましては、職員による早朝巡回・監視パトロールの実施や通報箇所の強化巡回パトロール、集積所への持ち去り禁止看板の設置等を行うとともに、市民・事業者の皆様には、資源物等を持ち去らないようお願いをしております。

6 ページをお開きください。

基本目標 3『低炭素のまちづくり』でございます。

個別目標 3-1『再生可能なエネルギーを推進する』、取組方針の「温室効果ガス排出量の削減」での、具体的な取り組みといたしまして、「甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進行管理」では、甲府市地球温暖化対策実行計画推進委員会による進行管理を行ってまいります。また、「その他の取組」のバイオマスエネルギーの活用につきましては、国、県などの動向を注視する中で、情報収集等を行ってまいります。

個別目標 3-2『クリーンエネルギー自動車の普及を促進する』、取組方針「クリーンエネルギー自動車の普及促進」での、具体的な取り組みといたしましては、「急速充電器の整備」及び「普通充電器の整備」では、クリーンエネルギー自動車の普及促進と共に充電器の情報提供を行ってまいります。

資料 7 ページをお開きください。

個別目標 3-3『低炭素型ライフスタイルへの転換の推進する』、取組方針「住宅・機器による省エネの推進」での、具体的な取り組みといたしましては、「省エネ住宅の普及促進」及び「省エネ機器の普及促進」では、地球温暖化対策情報サイト「こうふの eco」にて情報提供を行ってまいります。

個別目標 3-4『低炭素型移動手段への転換を推進する』、取組方針「エコドライブの推進」では、市職員を対象としたエコドライブについての講習会を開催します。また、「公共交通機関の利用促進」では、「甲府市公共交通体系基本構想」を踏まえる中、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通ネットワークの形成を図るため、新たに「甲府市地域公共交通網形成計画」に基づく施策により、路線バス利用者の減少傾向の改善を図ってまいります。

資料 8 ページをお開きください。

基本目標 4『循環型のまちづくり』でございます。

個別目標 4-1『3R の実施を推進する』、取組方針「家庭系可燃ごみの減量の推進」では、平成 26 年 10 月に、甲府市廃棄物減量等推進審議会からの答申を受け、平成 30 年度に生活系可燃ごみの排出量を 1 人 1 日あたり 450g とすることとなっております。また、取組方針の 2 つ目の「有価物・資源物の回収の推進」の「プラスチック製容器の分別回収」におきましては、平成 28 年 12 月より毎週土曜日、市内全域で開始しました。今後も市民への周知を図り回収量の増加を図ってまいります。

資料 9 ページをお開きください。

個別目標 4-2『持続可能な農業を推進する』、取組方針「経営耕地面積の維持」では、農地転用許可基準を順守し、経営耕地の確保、保全に努めます。

資料の中で一部訂正がございます。

上から 4 行目の「中山間地域等直接支払制度の活用」のところで、「第 4 期対策」とありますが、「第 5 期対策」の誤りですので、修正をお願いいたします。

つづきまして、10 ページをお開きください。

基本目標 5『環境教育を推進するまちづくり』でございます。

個別目標 5-1『イベントの開催や人材育成を推進する』、取組方針「地域・家庭における環境教育の推進」では、地球温暖化問題など環境問題に関する情報提供の機会として、市民向けのセミナーを開催いたします。

個別目標 5-2『学習の場づくりを推進する』では、保育園（所）・幼稚園・

	<p>小学校において、紙人形劇・太陽エネルギー教室・環境副読本の配布等を行い、学習の場づくりを図ってまいります。</p> <p>以上、抜粋ではありましたが、各個別目標に対します令和2年度の具体的な取組につきまして説明をさせていただきました。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局から、全部を説明するのはとても時間的に無理ですので、特に説明したい事柄について説明いただきましたけれども、委員の方々にはあらかじめ資料が配布されていますので、今の説明だけではなく、他の部分もすべて含めてご意見・ご質問があればお受けしたいと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>最初に会長から「グローバルな視点で環境問題は考えなくてはいけない」と、その通りでございまして、そうした時に、今、地球環境問題というのは温暖化による自然災害という大きな危機が迫っているということ、それからもう一つ、これは忘れてならないことなのですけれども、世界的に見ると人口がどんどん増えていて、そのために食料危機がいずれやってくるだろうと、その危機も頭に入れなければならない、そういう視点からみて9ページ目に経営耕作地をなんとか維持しようという取り組みがあります。これは大変大事な取り組みでありまして、これに向けていろいろな施策を市として考えていく、これは大変良いことです。そういったところで2点ばかりこの9ページに関連して質問をしたいのですが、1つは、今881haの経営耕作地がある、それを維持しようということの取り組みでございしますが、881haというのは現状なのですが、過去にはどれくらいの経営耕作地があったのか、いわゆる農地がだいぶ減ってきているのではないかと思うのですが、これを維持しようという取り組みは大変大切なのですが、かつてどれくらいあったのか、なぜそんなに減ってきてしまったのかと。これは当然のことながら、いわゆる耕作放棄をする人がいるということになるのだと思うのですけれども、それがなぜこんなに減ってきてしまったのか、881haというのはかつてこのくらいあったというデータがあると説得力があると思うのですが、この辺りについてお答えいただけたらと思うのが1つ。</p> <p>2つ目ですが、その下の方に市民農園をこれからどんどん積極的に増やしていきたいという、これも非常に大事なことだと思いますけれども、市民農園というもののイメージがちょっと湧かないのですけれども、いわゆる家庭菜園の</p>

	<p>ようなものをイメージして、そういう農地を各家庭から提供してもらってやるのか、市側がそういうものを作って皆さんに提供していくというような構想が立っているのか。この2つについてお答えいただければと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>2点ですね。1つは経営耕作地の面積、目標値「881ha 確保」となっていますが、過去との比較等々があればこの数字についてどういう意味があるのかということが分かるので、過去の経営耕作地面積が分からないか、ということですね。</p> <p>もう1つは、市民農園、クラインガルテンと言われている農園のスタイルが色々あると思うのですが、これについて市ではどういうことをここでは特に考えているのかという2点だと思いますので、これについてはお答えできればお願いしたいと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>甲府市内の経営耕地面積は近年減少を続けておりまして、H12年度では総面積の6%にあたる1,030haとなっています。田んぼ、畑、樹園地はいずれも減少の傾向にあり、ここ数年樹園地の減少が最も高くなっております。過去の実績でH30年度につきましては973ha、H29年度981ha、H28年度が982haということで、過去から減少しております。この具体的な目標値につきましては、農政課の方に確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>それから市民農園の件ですけれども、市民農園開設希望者に対して手続きの補助等を行っております。</p>
<p>事務局</p>	<p>補足させていただきます。この市民農園というものは、耕作放棄地を出させないために、一定の面積ですがそれを市民に貸し出すような形になっております。耕作放棄地が出ないための一つの手段として市民農園を行っております。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい。今の2つのことについていかがでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>はい。そうすると市民農園というのは、市の方で耕作放棄地になりそうだと分かった場合に、それを市民皆で管理して何か耕作をしないかというような呼びかけをしていただけるという理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうです。募集が定員オーバーになるくらいの人気があるようです。</p>

委員	<p>そうなのですか。わかりました。どうもありがとうございました。</p> <p>私は非常に地球温暖化というのに対しては、関心を持って、皆、それに向かって何とかしなくては、と何か対策を立てられている。一方、いわゆる食料不足という大きな問題も今後大きな課題になってくると思っています。今、世界人口が 77 億ですか。日本は人口減少傾向ですからあまり実感がないのですけれども、もの凄い勢いで増えている。私の記憶では 2000 年頃、21 世紀始まった頃、ちょうど今から 20 年くらい前は 60 億ちょっと超えたくらいだったと思うのですが、それが今 77 億です。ということは、だいたい年間で 8 千万人くらいずっと増え続けてきているのです、世界人口は。これはアフリカだとかインドなどが非常に多いわけですが、いずれにしてもこの人口で増え続けていった場合、本当に食料が不足する時期がもう間もなくやってきます。特に日本は食料の自給率が 37% です。あとほとんど 70% 近くを世界からの輸入で賄っているという実態の中で、余計この食料不足というのが大きな危機として迫ってくるという実感を持っています。そういう意味において、なんとかもっと農地を増やして、できるだけ山梨県の場合などは地産地消でみな賄えるようなサイクルを作っていくと、大変なことになっていくのではないかとこの危機感を持っております。是非もっともっと耕作地を増やして自給自足体制を山梨県内で作っていくことが大切だと思います。そういう意味においてこの施策は大きく推進していただきたいと思っております。よろしく願います。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>サステナビリティの中の要素としておそらく食料の問題、もうちょっと言ってしまうと農業政策ですけど、これは次の環境政策の中の相当中心に移ってくるだろうということは予想されています。それを甲府市の中で先に手掛けていくのかどうなのかです。環境部だけでできることではないと思いますけれども、是非そういう声があったということ、農政課としても非常に強い援護射撃になると思いますので、こちらからも是非お願いしたいというご意見があったということをお願いしたいと思います。</p> <p>さっき、市民農園の希望者が多いのは、使いたい方が多いということですよ。だけれど出してくれる人があまりいないという状態ですか。</p>
事務局	<p>申込者が多いということです。</p>
議長	<p>申込者は利用したい方ですか。</p>

事務局	利用したい方です。
議長	はい、ありがとうございました。 それでは議事を続けていきたいと思います。 他にご意見、ご質問等ございませんか。
委員	1点ちょっと気になったところなのですが、同じ農地の問題で農地を確保していくことは非常に重要だと思うのですが、農地転用の規制強化のところで「転用許可基準を厳格に守ることにより、転用の規制強化を行う」という部分がありまして、許可基準を厳格に守るとするのは行政サイドで基準の考え方等を変えていってしまうと、現場に混乱を生じることになるのではないかと思います。具体的にこれまで基準を緩やかに守ってきたものを厳格に守るようにすると何か変化があるのか、それとも実務として変わってこないのか、というところをお聞かせいただければと思います。
議長	はい。農地転用の手続きの「厳格化」というのが、今までと違うことなのか、それともそれを維持していくことなのか、というご質問だと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	農地転用の許可基準につきましては、農地法に基づいて行っておりますので、変わってはおりません。今後も現場等で厳格に守っていただくこと、ということでございます。
議長	よろしいですか。
委員	ありがとうございます。そうすると、これまで通りにしっかり守って見ていく、という項目ということですね。わかりました。 すみません、もう1点、これは意見なのですが、 「学習の場づくりを推進する」の部分で、小学4年生に本を配るという部分がありまして、もしこれが配布をして終わりなのであれば、少しもったいないな、と、思っていて、何か授業とかと合わせて組み入れてその本を読む機会を作ってもらうように要請してみたいかなと思っていました。
事務局	これは4年生を対象に配布を行います。学校のカリキュラムの関係で小学校4年生から環境的な学習に入りますので、その副読本、教育の中の副読本とい

	<p>うことで学校の教育で使っていきます。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい。配布だけではなくて、実際に使われることが想定された配布だということですね。ありがとうございます。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>質問が2点と、個人的な質問というか意見を1点お話をさせてください。</p> <p>まず1点目が7ページの「3-3 低炭素型ライフスタイルへの転換を推進する」というところの「小学校における省エネの推進」ということで、目標値が15校で達成年度が令和7年、現状の具体的取組は小学校3校、中学校2校のトイレの照明のLED化ということなのですけれども、これだと5校ということになります。この達成年度というのはここまでの目標値なのか、目標達成年度なのか、そしてなぜこれが15校だけなのか、これがどういった形で15校ということなのか。そして現状はなぜ小学校3校、中学校2校なのかという点です。これはどういう基準とするのか、これは全校という訳にはいかないのか、というところをお聞かせください。</p>
<p>事務局</p>	<p>この項目はこの前の中間見直しから入れた数字になってくるのですけれども、基本的には教室のLED化はある程度進んでおりまして、ここに書いてある後半の、特別教室とかトイレ等の照明を変えていくことで、その達成年度、計画が令和7年で15校という形になっています。</p>
<p>委 員</p>	<p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>もう1点、最後の10ページの5-2のところの唯一プラスチックゴミの記載があるのですが、世の中、今、脱プラスチックということが叫ばれているのですけれども、甲府市の給食の牛乳のほとんどが紙パックの牛乳で、それにストローがついている形になっています。それはもちろんプラスチックになっていて、実は先だって給食審議会の会議がありまして、その場でもある校長先生から、脱プラスチックと子供たちに言っている中で給食がストローになっているけれどもどういうことなのか、という意見も出ました。さらに牛乳パックを毎日開いて洗って、臭いがすごく出て、リサイクルと言っている割には、環境と言っている割には、その牛乳パックを洗うのに毎日どれだけの水の量を使っているのか、という意見も上がったのですけれども、そういった部分で給食会の方でもどうにか改善できる方法はないか。加えて、ストローを使わないで直飲みすると衛生的に良くないとか、昔のように牛乳瓶に戻すと環境的に良くないとか、もし割れたりしたら危ないという意見があったので、すぐに行政の方</p>

	<p>から返答は出なかったのですが、環境保全課ではその辺りに関してどういったお考えがあるのかということをお聞かせください。</p>
議 長	<p>はい。具体的に給食の場面のことだけでよろしいですか。</p>
委 員	<p>はい、そうですね。</p>
議 長	<p>はい。では、紙の牛乳パックの横についている、プラスチックのストローについて何かお考え等あるのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。環境保全課とすれば、環境保全の立場からプラスチックストロー等は減らす、脱プラスチックという考え方からすればそういうことも考えていかなければならないと思いますので、この辺りは教育委員会とも話をする中で、どうしていくかということは追って協議をしたいと思っております。</p> <p>今、子供たちに脱プラスチックの問題を環境教育として各学校に出向いてすることによって、ゴミを捨てないとか分別をするなどの話をする中で、地道にやっていく。具体的な取組に関しては、各関係部署と協議をしていきたいと思っております。実現できるかどうかは分かりませんが、やっていきたいと思っております。</p>
事務局	<p>追加でよろしいですか。</p> <p>県の方で今年度中に策定を行う「山梨県プラスチックゴミ等発生抑制計画」というものの素案ができて、その中で廃プラ等の抑制をどのようにやっていくかということがあります。そして県の方でプラスチックの使用削減等に関する率先した取組や不法投棄等の話がありまして、市町村のやるべき事がそれを受けたもので環境教育、適正処理等がありますので、基本的にはこれに基づきながら今後進めていきたいと思っております。</p>
委 員	<p>はい、ありがとうございました。是非とも教育部さんとも情報共有していただいて脱プラスチックに取り組んでいただければと思います。</p> <p>あと1点、これは個人的な質問ですが、1ページの「1-1 生物多様性や自然環境を保護する」や「2-6 快適環境を保全する」という部分に「武田氏館跡周辺」というのがあるのですけれども、これはあくまでもモデルとして武田氏館跡部分だけなのかと、なぜそこだけに特化しているのかなど。武田氏館跡周辺だけじゃなくても生物の自然環境を保全したり、快適環境を保全することが、そこだけをむしろやらなければいけないのか。それ以外の部分はどのような感じになっているのでしょうか。</p>

事務局	<p>はい。ごもっともな質問だと思います。担当部署の歴史文化財課の立場からこういった取組が出てきたと捉えています。ここだけということでは当然ございません。</p>
委員	<p>はい、それ以外のところも是非よろしく願いいたします。 以上です。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>補足させていただきます。 今、ご覧になっていただいている「第二次甲府市環境基本計画（年次計画）」というものが、甲府市の各部局の課単位で、環境を良くしていくためにいろいろな計画を立てています。ここに今言われた 2-6 のものは、歴史文化財課が武田館跡を所管しておりますので、歴史文化財課としてはこういうことで環境を守っていきますという関係の数値目標となっておりますので、先ほど言いました通り、各部におきまして自分のところの事務・事業に基づいて環境保全には努めていくようになっております。</p>
議長	<p>はい。どうしても環境保全となると、特定の部局だけでなく、たくさんのごところにまたがっているわけです。教育委員会だったり、都市計画だったり農政課だったりということになるので、環境保全課はそれを取りまとめたこのような形になっています。実は環境政策は我々の方ですと統合的な政策なので、本来ならこういう統合機関がもっと指揮命令権を持てるといいのですけれども、日本の場合はなかなかそういう風にできていないのです。だからどうしても各課から出てきたものをそのまま載せていくみたいなのところがあって、その辺の指導性を首長がもっと指導性を出していいよ、ということになるとできるのですが、なかなか甲府市の場合ははっきり言ってなっていないので、そういう風に今はできていない。今ご質問があったように、本来こういう生物多様性に関わるものというのは、その市がどう考えるかによって、もっとたくさん実際はできます。とりあえずここは館というのが歴史文化なので、そちらから特に強く言われている、そんな状況だと思います。すみません、私が解説して申し訳ないのですけれども。</p> <p>はい。他にはいかがでしょうか。</p> <p>では、特にないようですので、これが来年度の年次計画書になりますので、この年次計画書をこの審議会としては了承したということで来年度の計画としたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>

	はい。ありがとうございました。では1号議案については終えたいとおもいます。
--	---------------------------------------

(2) その他

議 長	<p>それでは、第2号議案「その他」について、何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。今のこれについての発言ではなくて、発言されたいこと等あればここで意見をいただければ、何かございますか。よろしいでしょうか。事務局からは特によろしいでしょうか。</p> <p>ではないようですので、これで議事を終了したいと思います。 どうもご協力ありがとうございました。</p>
-----	---

以上